

令和 5 年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

令和 6 年 5 月 24 日
独立行政法人国立青少年教育振興機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

記

環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮の具体的な方法が定められている①電気の供給を受ける契約、②自動車の購入及び賃貸借に係る契約、③船舶の調達に係る契約、④-1 建築物の設計に関する契約、④-2 建築物の維持管理に関する契約、④-3 建築物の改修に係る契約、⑤産業廃棄物の処理に係る契約のうち、①について、下記のとおり環境配慮契約を実施した。

① 電気の供給を受ける契約

環境配慮契約実施件数	電力の契約量
10 件	21,155,768 kWh